

大学入学者選抜における 多面的な評価の在り方について

「電子の方策に関する前提と課題」
～前回(第2回)の書面意見を踏まえて～

令和2年5月20日

日本私立中学高等学校連合会・常任理事
順天中学高等学校・校長
長塚 篤夫

1、電子の方策に関する前提

今般の我が国の教育改革や大学入試改革の背景には、生徒の資質・能力の育成を図るという世界的潮流がある。それが新学習指導要領における資質・能力の3本柱であり、学力の3要素による高校・大学・入試の一体的改革の必要性に反映されている。については先ず、生徒の資質・能力を多面的・総合的に評価し、育成することが不可欠となっていることを踏まえるべきである。

その上で、今日のデジタル情報処理技術の進展によって、生徒の様々な資質・能力について多面的・総合的に評価することが可能になったといえる。むしろ電子の方策を用いずに、多面的・総合的な評価、育成を図ることは困難であるとも言える。

しかし、現在の大学入試制度における一般入試は、その選抜区分の主旨が基本的に多面的・総合的評価を前提としていない入試の仕組みであり、たとえ電子の方策を用いても主体性等の評価を反映することはあまり期待できない。については募集人員の多くの割合をAO(総合型選抜)入試に漸次移行させることで、多面的・総合的な評価を実現すべきではないかと考える。

多面的・総合的な大学入試に係る諸課題

学力の3要素

①知識・技能

②思考力・判断力・表現力等

③主体的に学びに向かう態度

※主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度

評価する方法

①大学入学共通テスト

②個別学力検査(自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法)

③高校時代の学習・活動歴に関する資料
・調査書(改善)
・活動報告書(課題研究、部活動、ボランティア活動、各種大会や顕彰等の記録、資格・検定試験の結果等)
・推薦書 等

④エッセイ

⑤大学入学希望理由書、学修計画書

⑥面接、ディベート、集団討論、プレゼン

⑦その他

個別入試で!

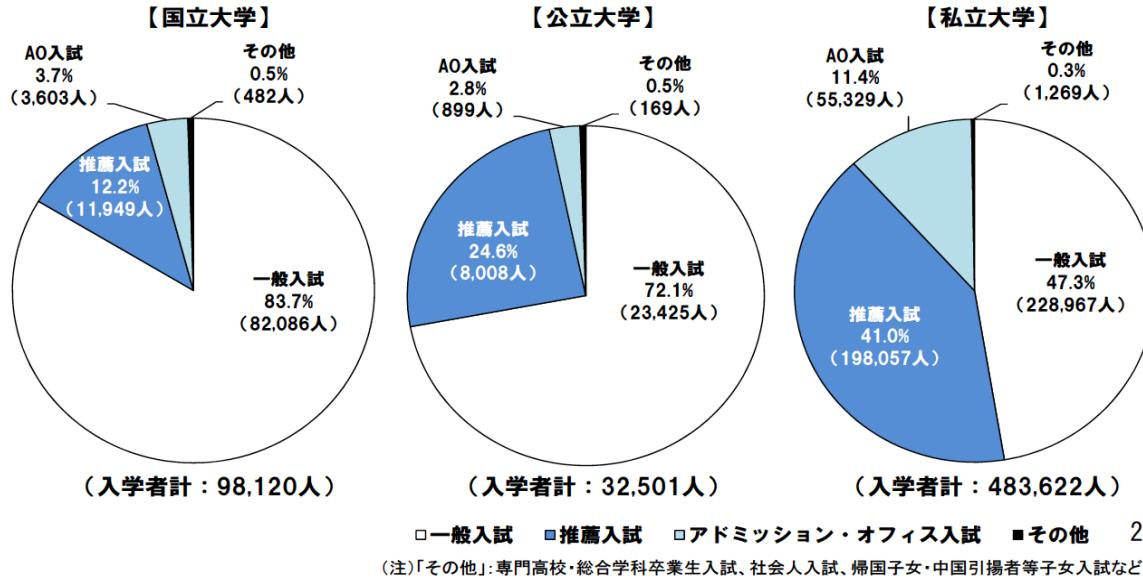
電子化で!

直接提出で!

総合型選抜(AO入試)を漸次的に拡大

平成30年度入学者選抜実施状況の概要（国公私立別）

国公立大学では一般選抜が中心
私立では約半数がAO入試、推薦入試を経由して入学している



国立大学の入試改革 (～平成33年度?)

- 推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の拡大→(入学定員の30%を目標)
- 個別入試における面接、調査書の活用等(準備から実施へ)

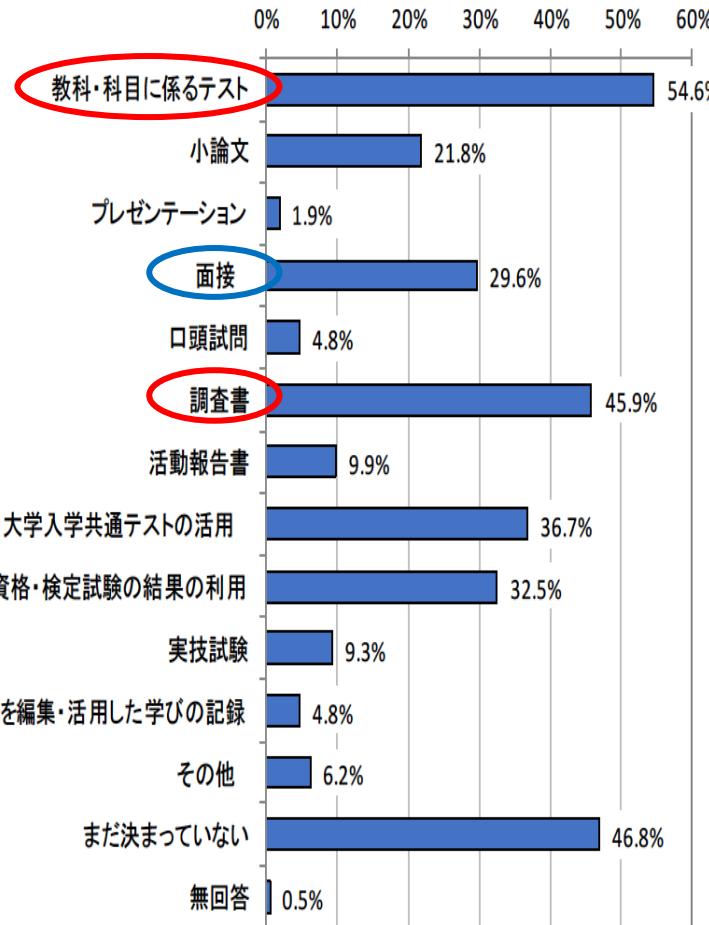
- 1) 一般選抜(一般入試)において、筆記による学力検査の評価に加えて、調査書を活用して主体性等を評価することに、多くの大学が苦慮している。高校(生徒)にとっても、調査書がどのように活用され評価されるのか、不透明なままである。
- 2) 多面的・総合的に評価する場合、面接による評価は有効性が高いのではないか。その際に、教師による客観資料としての調査書や生徒による活動報告書なども資料とし、APIに沿った資質・能力を評価すべきではないか。医学部では一般入試においても面接を実施しているが、高校入試や就職試験などにおいても、志願者本人に面接をしない選考は考えられない。
- 3) については漸次、総合型選抜(AO入試)の入学者の割合を拡大していくことが、最も必要なことなのではないか。ちなみに、学校推薦型の募集人員は定員の50%を上限としているが、総合型選抜には制限がないこととしている。

各大学における「2021年度入試検討状況」

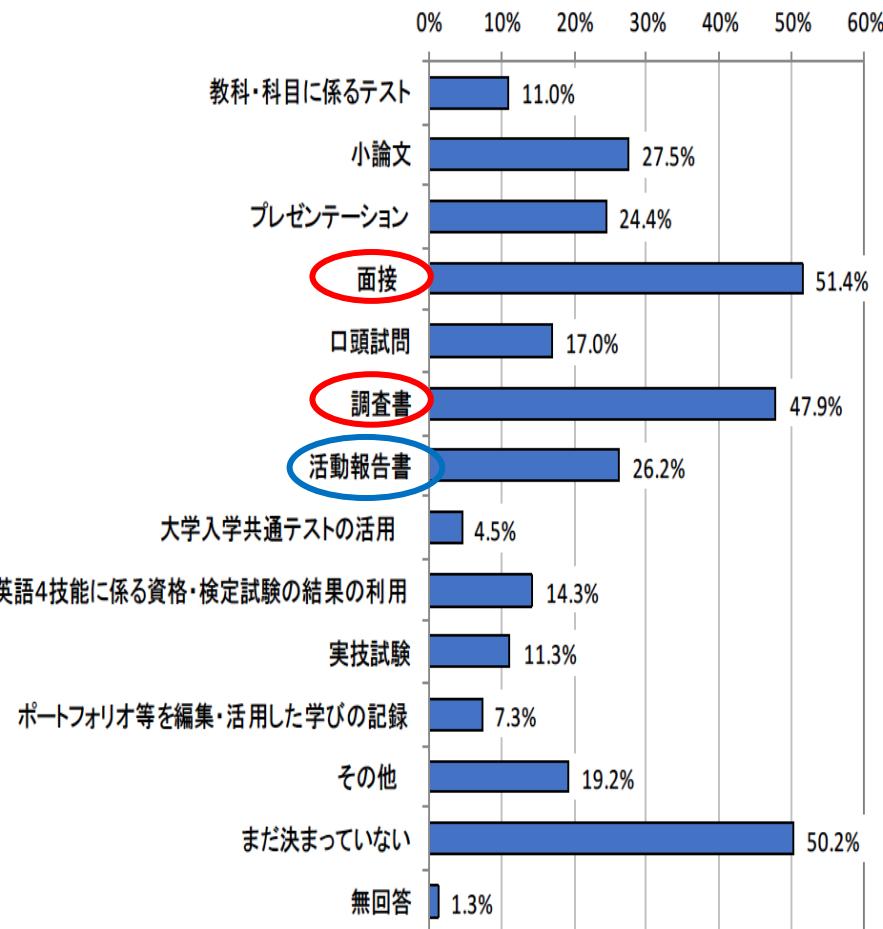
文部科学省(委託機関)による調査 平成31年1月時点の調査(公表は令和元年5月31日)

図 2-62 評価方法の内容：AO 入試（複数回答）(n=817)

図 2-56 評価方法の内容：一般入試（複数回答）（全体）(n=964)



(AO 入試を行わない大学を除く)



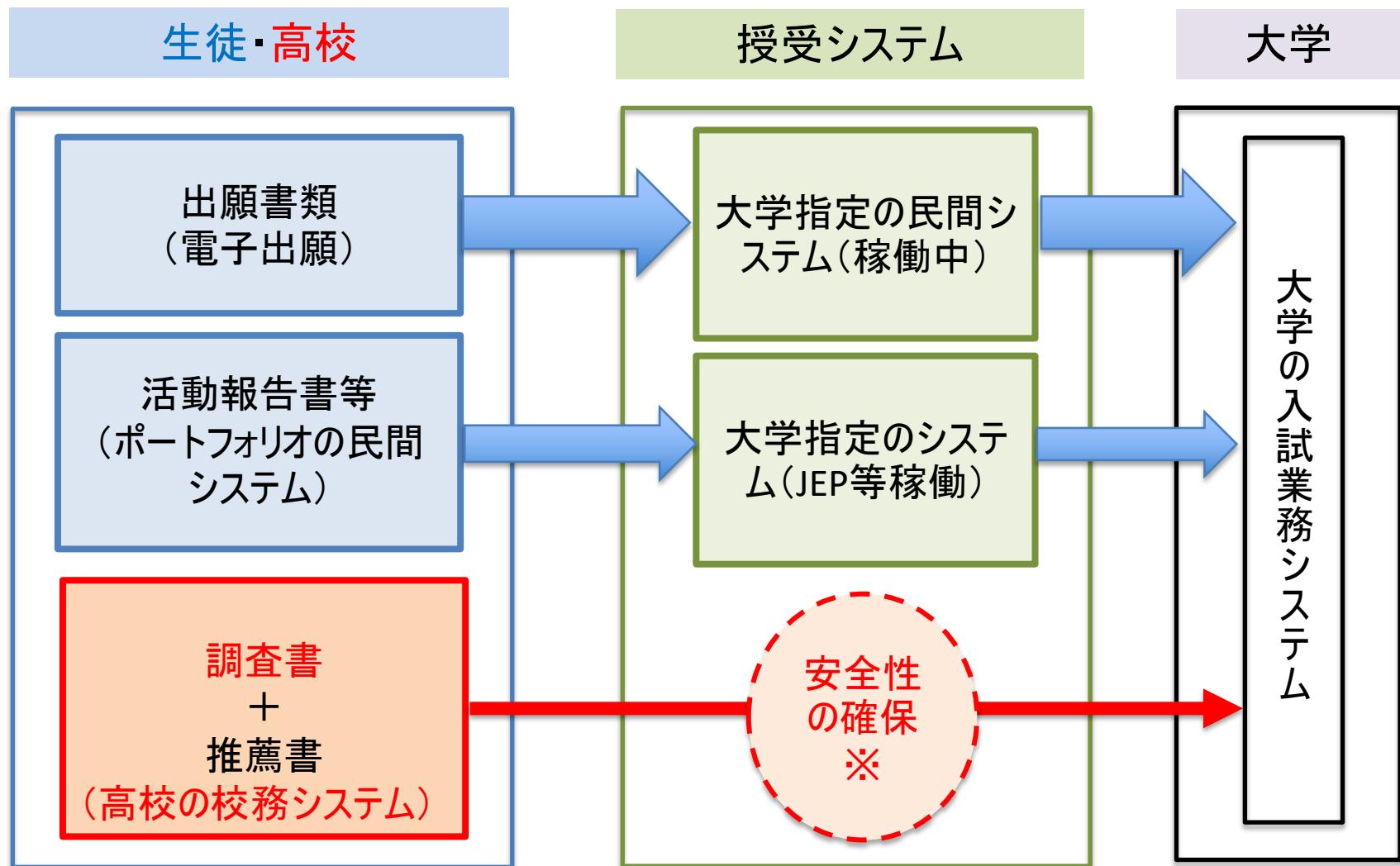
2、電子の方策に関する課題

電子調査書システム(仮称)における生徒の成績情報を、高等学校から各大学に提出するにあたっては、その情報管理は完全に安全性が確保されているべきである。については、電子情報の授受を扱う扱い手は、そのデータベースを持たずに高校から大学に提出する仕組みであることが肝要だと思われる。

ところで、新学習指導要領の趣旨や新指導要録(参考様式)に合わせて、調査書の内容(統一様式)についても検討することになると考えられるが、今後の新たな調査書の記載事項は、各高等学校の教員による資質・能力評価に関する事項に極力限定すべきであると考える。

については、生徒の諸活動などについては、電子の方策などで生徒自身が自己申告すべきこととし、生徒自身にエビデンスを求め、その成果としての資質・能力を各大学において、丁寧に評価することが適切ではないかと考える。

高校進路指導の電子的方策のイメージ



※令和2年度大学入学者選抜実施要項で調査書の電磁化が可能となり、
実証実験中だが、その成果や課題などを踏まえて検討する必要がある。

調査書の「様式変更(予告)」への対応

改正案

(裏)		※	※	※	※	
の時間の内容・評 5. 総合的な学習	活動 内容 評価	指導要録に合わせて、5、8、9の項目の順番を入れ替え。				
6. 特別活動の記 録	第1学年		第2学年		第3学年	
6項目での記載						
指導上参考となる諸事項	第1学年		(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等	
			(3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等 (注) 具体的な取組内容、期間等			
			(4) 取得資格、検定等 (注) 専門高校の校長会や民間事業者等が実施する資格・検定の内容、取得スコア・取得時期等		(5) 表彰・顕彰等の記録 (注) 各種大会やコンクール等の内容や時期、各学オリンピック等における成績・時期 国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績・時期等	
			(6) その他 (注) 生徒が自ら関わってきた諸活動など			
第2学年	(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等		(3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等	
(注)「調査書記入上の注意事項等について」において、共通の留意事項として記載。						
第3学年	(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等		(3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等	
			(4) 取得資格、検定等		(5) 表彰・顕彰等の記録	
第4学年	(1) 学習における特徴等		(2) 行動の特徴、特技等		(3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等	
			(4) 取得資格、検定等			

調査書の区分に合わせて、指導要録の表記区分を変更するなど、校務システム上は対応済みではないか。

・調査書の様式について、裏表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、弾力的に記載できるようにする。

※	※	※	※
8. 備考			
枚数の制限なし			
<p>・大学が指定する特定の分野（例：保健体育、芸術、家庭、情報等）において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができる。</p>			
大学指定の特定分野の記載			
<p>9. 出欠の記録</p> <p>区分</p> <p>授業日数</p> <p>出席停止・忌引き等</p> <p>留學中の授業日数</p> <p>出席しなければならない日数</p> <p>この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>学校名</p> <p>所在地</p> <p>校長名</p> <p>記載責任者職氏名</p>			

時系列での記載

新学習指導要領における・学習評価の基本構造

学習指導要領に示す目標や内容

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況
評価の各観点

- ・観点ごとに評価し、
生徒の学習状況を分析的に捉えるもの
- ・観点毎にABCの
3段階で評価

知識・技能

思考、判断、表現

感性、思いやりなど

主体的に学習に取り組む態度

評定

個人内評価

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの(目標標準拠評価)
- ・目標標準拠評価とはいわゆる絶対評価であり、集団内での相対的な位置づけを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式2（指導に関する記録）

各教科・科目等		各教科・科目等の学習の記録												備考
		第1学年			第2学年			第3学年			第4学年			
教科等	科目等	学観 習点 状況 別	評定	修得 単位 数										
各学科に共通する各教科・科目	国語	現代の国語	○											
		略												
	歴史	歴史	△											
	地理	地理	△											
	公民	公民	△											
	数学	数学	△											
	理科	理科	△											
	体育	体育	△											
	芸術	芸術	△											
	外国語	英語	△											
	家庭	家庭	△											
	情報	情報	△											
	理数	数学	△											
	定学校科	定学校科	△											
		合計												

総合的な探究の時間

各学校別の観点について評価（○を付す）

各科目別に3観点についてA,B,C評価

指導上参考となる諸事項は学年の区分のみ

「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

走の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

※「観点別学習状況」欄には、左か

小学校、中学校、高等学校

30文科初第1845号

平成31年3月29日

文部科学省初等中等教育局長

学習評価の改善を受けた大学入学者選抜の改善

(2) 大学入学者選抜の改善について

国においては新高等学校学習指導要領の下で学んだ生徒に係る「2025年度大学入学者選抜実施要項」の内容について2021年度に予告することとしており、予告に向けた検討に際しては、報告及び本通知の趣旨を踏まえ以下に留意して検討を行う予定であること。

- 各大学において、特に学校外で行う多様な活動については、調査書に過度に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。
- 学校における働き方改革の観点から、指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

(注、アンダーラインは報告者が加筆)

- 新学習指導要領における資質・能力の3本柱は、学力3要素と底通している。その資質・能力について多面的・総合的評価をするのが、学習評価の改善を受けた大学入学者選抜ということになる。
- 総合型選抜などの丁寧な入試を行う場合に、調査書が真に有効な資料となるのではないか。その際には、観点別評価も意味を持つと考えられる。現在の一般入試では、調査書に観点別評価を求めるとはさらなる形骸化を招く恐れがある。
- 新学習指導要領による指導要録は、学習成績をはじめ特別活動についても、各学校が求める生徒の資質・能力について目標標準拠型の評価で記録される。その評価を受け止めて、各大学がAPとして求める資質・能力であるか否かを見極める(マッチングする)ことが、これからの中高入試・高大接続ではないかと考える。